

平成 30 年度第 3 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 4 日（木） 14:00～14:45
2. 開催場所 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者
構成員 永野耕平市長、樋口利彦教育長、野口和江教育長職務代理者、
中野俊勝委員、谷口馨委員、河野さおり委員
事務局 藤浪秀樹企画調整部長、上東東企画課長、中井学担当長、
前田千華担当員、上田孝久担当員
教育委員会事務局
藤原淳教育総務部長、山田潤総務課長、高井哲也調整参事
谷桂輔学校教育部長、倉垣裕行学校教育課長
濱上剛志生涯学習部長、吉田重成調整主幹
5. 傍聴人数 0 名
6. 会議資料
・平成 30 年度第 3 回総合教育会議 次第
・第 2 期岸和田市教育大綱（素案）
7. 内 容

〈永野市長〉

定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 3 回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、お忙しい中、本日はご出席いただき、ありがとうございます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えております。

本日は、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録の署名と会議資料について、事務局から説明願います。

〈事務局〉

事務局から、会議録の署名についてご説明いたします。

本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。次第裏面にございます、委員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、谷口委員にお願いします。谷口委員、よろしくお願いします。

また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしく願いいたします。

あわせて資料の確認をお願いします。

次第が、A4 サイズで両面1枚でございます。第2期教育大綱素案は、A3 サイズ8枚になります。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 次期岸和田市教育大綱の策定について 第2期教育大綱（素案）について」に移ります。

前回の総合教育会議で次期教育大綱の策定にあたりましては、国の第3期教育振興基本計画を参酌するとともに、施策の方向性について、私の考えも反映させながら、教育委員会と連携し、本市の宝である子どもたちにとってよりよい教育政策の実現に向けて、定めたいということを申し上げました。

そして、「幼児教育及び保育のあり方の抜本的な見直し」について、また、「小中学校の規模の適正化と適正配置の推進」について、考えを述べさせていただきました。

さらに、行財政再建プランの策定にあたりまして、中間報告の内容をご提示いたしました。

これらの内容を受けまして、本日、次期教育大綱（第2期岸和田市教育大綱）の素案をご提示させていただいております。

具体的な変更内容について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

第2期岸和田市教育大綱の素案としまして、事務局から基本方針の変更内容について説明いたします。

資料をご確認ください。資料の左に現在の教育大綱、中央に国の第3期教育振興基本計画、右に第2期大綱の素案を記載しております。

基本方針1は、幼児教育及び保育のあり方に関する部分でございます。

具体的には、「(1) 幼児教育の機会の拡大」と「(2) 保幼小の連携の強化」を1つにまとめ、「保幼一体化と小学校との連携の強化」に変更するもので、「0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進めるとともに、公民を含めた教育・保育施設の再配置を推進します。また、幼稚園や保育所、認定こども園などと小学校との交流や連携を強化します。」に改めるものです。

「(2) 子育て支援の拡充」については、市役所内の担当部署名が「児童福祉部」から「子育て応援部」に変更されたため、変更するものです。

基本方針2の「(1) 基礎的・基本的な学力の定着」については、学力向上も重要な視点と考えられるため、「確かな学力の向上を図ります」を追加するものです。

「(3) 特別支援教育の充実」は、「必要な支援」から「切れ目のない支援」に文言を変更するものです。

「(4) 小中の連携」は、小学校と中学校のさらなる連携や一貫教育などについて「検討します」から「推進します」に変更するものです。

基本方針3の「(2) 道徳教育の充実」においては、道徳が教科化され「特別の教科 道徳」となったことを受けまして、「考え、議論する」を追加するものです。

「(7) 主権者教育や消費者教育等の推進」については、新たに追加する項目です。国の策定した第3期教育振興基本計画では、成人年齢の引き下げに伴う主権者教育や消費者教育等の推進が謳われています。具体的には、「社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力やさまざまな地域の課題解決やまちづくりを主体的に担う力を身に付けられる教育を充実させます。また、消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できるよう、消費者教育の促進を図ります。」を追加するものです。

基本方針4については、変更ございません。

基本方針5「(2) 安心・安全で快適な学校園」は、空調設備の整備が完了していますので、文言を削除するものです。

「(3) 学校園の適正規模」については、みだしを「学校園の規模の適正化と適正配置の推進」に変更し、内容については、これから審議会にて議論が始まりますので、「適正規模を検討します」から「学校園の規模の適正化と適正配置を推進します」に変更するものです。

「(7) 校務ICT化による教員の業務負担軽減及び教育の質の向上」は、新たに追加する項目です。教育振興基本計画にも謳われている内容ですので、「教員が児童・生徒と十分に向き合う時間を創出できるよう、学級・学校運営の改善や学習指導の質の向上を図るため、教員の業務負担の軽減策について検討します。」を追加するものです。

基本方針6「(5) 連携と参画による地域づくり」については、「地域コミュニティの拠点の1つとして機能充実のため、学校施設の複合化を検討し、」の文言を追加するものです。

基本方針7「(2) 学習機会の拡充」については、持続可能な開発のための教育(ESD)の考え方を反映し、「また、複雑化した社会問題を総合的に解決し、持続可能な社会づくりを進

めるための学習機会を充実させます。」を追加するものです。

基本方針8については、変更ございません。

以上が、変更内容でございます。

〈永野市長〉

それでは、委員の皆様から、ご意見をお伺いしたいと思います。挙手の上、発言をお願いします。

〈中野委員〉

今説明がありましたように、第1期教育大綱に応じて第2期の教育大綱の素案が示されています。この議論に入る前に、現行の本市の第1期教育大綱について、平成27年の策定時の経緯について、話をさせてもらおうと思います。

教育委員会は合議制ですので、その結論には従いますが、教育委員会内に少数意見ですが、意見があることをこの機会に表明させていただきます。

会議録には、僭越ですが、忠実に記録していただこうと思いますので、読み原稿に従って発言させていただきます。

まず、第1期教育大綱は、教育委員会が作成した平成27年度教育方針の要旨を教育大綱に写したものです。このことから、1つの問題点は、教育委員会が担当する学校教育と生涯学習の領域は含まれていますが、他の福祉、保育、保健の領域からの意見の集約はないということです。

この教育大綱の内容は、よくまとまっていますが、これは永年教育委員会が練り上げたものですから、当然のことといえます。

次に、さらに大きな問題点があります。この教育大綱と、これに基づいた教育委員会の教育重点施策を見比べると、瓜二つです。このことがもたらす意味をよく考えますと、教育大綱に盛り込まれている8つの基本方針の中の全項目、例えば、「基礎的・基本的な学力の定着」、「人権教育の充実」、「生徒指導の充実」、「学校給食、食育の充実」等々ですが、教育重点施策では、「○○しましょう」「○○していきましょう」となっていますが、教育大綱では、「○○しなさい」「○○させなさい」となります。わかりやすい例でいいますと、「生徒指導の充実」については、教育重点施策では生徒指導の充実をしましょう、していきましょうとなっていますが、教育大綱では、生徒指導の充実をしなさい、させなさいとなります。したがって、教育大綱のすべての内容について、教育委員会が市長・市長部局からの指示待ちのスタイルになっています。

本市市役所玄関には、右側に「岸和田市役所」、左側に「岸和田市教育委員会」の2枚看板がかかっています。ここに教育委員会の主体性を表しているのですが、この意味がなくなっ

てしまって、「岸和田市役所」の裏に「岸和田市教育委員会」が隠れてしまっているようになってしまいます。次期学習指導要領でも、「主体的・対話的で深い学び」を取り上げています。子どもたちに、1番に主体性を説いている教育委員会が、主体性をもっていないのは不合理です。

以上のことから、私はこの教育大綱には異議を唱えています。教育大綱の継続性をとわれていますが、誤った内容は継続するのではなくて、「過ちは改むるに如かず」で、早く改めるべきだと思っています。

しかし、冒頭で申しましたように、教育委員会の合議制には従い、当会議には進行に沿って参加させてもらいます。

〈樋口教育長〉

教育大綱の策定に関して、内容、方向性を市長と教育委員会で共有するというのは、大事なことだと思っています。先だって、9月20日に教育委員会の定例会議がございまして、そのあと教育委員が大綱について、市長案をもとに協議し、修正したものができております。先ほど事務局からご説明していただいたところと少し考え方の違うところや、あるいは一緒のところもありますので、内容を説明させていただきたいと思います。

それでは、教育方針1からご説明します。これは、幼児教育の重要性という大事なところですが、この中に少子化と保育ニーズという現代的な課題がありますので、それに基づいた表現をこのように提示していただいているのではないかと考えています。しかしながら、幼児期の豊かな学びというのは、小学校以降の人格形成の基礎を培うものということでございますので、我々が協議したところでは、まず1つ目には、「幼児教育の質の向上及び教育と保育のあり方の検討」を置くことを考えております。これは、あり方については提案いただいている「0歳から5歳までの就学前の子どもに対する教育・保育のあり方」ということは一致しているかと思っています。前回の総合教育会議で今まで協議してきた内容について触れました。幼小の一体化、あるいは公立幼稚園の改革として統廃合もありえること、幼稚園と保育所を一体化した施設をつくるということについて、検討していくという内容だったかと思っています。

2つ目は、「保幼小の連携の強化」です。小1プロブレムをなくしていくためにも、民間も含めて幼稚園、保育所等と小学校の接続や連携というのは非常に大事なことで、1つにまとめるのではなく、2つに分割してもらったほうがいいのではないかと考えております。

3つ目の「子育て支援の拡充」については、今後も充実・拡充が必要ですので、この提案とよく似ています。

続いて、基本方針2についてです。方針の文言を「確かな学力の育成」という言葉に変えたいと思っています。「確かな学力の向上と生きる力の育成を図ります」という言葉がありますが、生きる力というのは、知・徳・体が一緒になっているもので、いわゆる学力と健やかな体と豊かな心が一緒になっているものですので、この基本方針2では、国の教育振興基本

計画の文言のとおり、「確かな学力の育成を図ります」という言葉がいいのではないかと考えています。

それから、「(1) 基礎的・基本的な学力の定着」と「(2) 活用する力の育成」をあわせて確かな学力の向上を図りますので、「(2) 活用する力の育成」の文末のところにも、「指導を充実させるとともに、確かな学力の向上を図ります」と加え、2つで確かな学力の向上を図るととらえてみてはいかがでしょうかとっています。

「(5) 専門教育の充実」は、主に高等学校のことを指していると思いますが、来年度、産業教育審議会を立ち上げる予定をしておりますので、言葉の間に「産業教育審議会を設置し、その答申に基づいて」という言葉を挿入してはいかがでしょうかとっています。

続いて、基本方針3をご覧ください。「(2) 道徳教育の充実」については、「特別の教科道徳」を中心に」という言葉を入れさせていただくのではないかとっています。考え方については市長案と一緒にですので、文言を調整したいとっています。

「(5) 国際性を育む教育」についても、外国語教育や外国語活動が年齢を下げて充実してくるところになりますので、「外国語教育を中心に」という言葉を入れて文言を調整したいといます。

「(7) 主権者教育や消費者教育等の推進」については、新学習指導要領にも、教育振興基本計画にも明記されているとおりですので、主権者教育と消費者教育は必要ではないかとっているところでは。

続いて、基本方針4です。主な変更点はございませんけれども、この中で特に「(2) 健康管理の充実」に「基本的な生活習慣の確立」という言葉が必要ではないかとっています。教育振興基本計画の施策群にも載っておりますが、こういった言葉を標題に出して、その確立や健康管理の充実ができればとっています。

続きまして、基本方針5は、学校園の適正規模と適正配置について、「推進」という言葉がいいのか、「取り組みます」という言葉のほうがいいのか、このあたりの方向性は一致していると思いますので、文言の調整をできればとっています。

「(7) 教員の業務負担軽減及び教育の質の向上」について、最近では教員の働き方改革が叫ばれているところでして、これが教育の質の向上というところまで及ぶのかどうかはわかりませんが、この目的は、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保して学級・学校運営の改善を図るために、教員の業務負担の軽減ということを検討していくというところでは。方向性は変わらないと思いますけれども、教員の健康保持・増進にもつながるものであるとっています。また、「(7) 教員の業務負担軽減及び教育の質の向上」を「(6) 地域に開かれた学校園づくり」の前に、位置を変えていただくのではないかとっています。

続いて、基本方針6です。「(5) 連携と参画による地域づくり」の部分ですが、これは2行目の下線部分の「学校施設の複合化を検討し」というところは、学校施設だけでないという考え方かと思いますが、学校施設や公民館の機能を充実させて複合的な活用を行うという議論があったかと思いますが、文言を調整できたらとっています。

基本方針7「(2) 学習機会の拡充」の1番最後の文言ですけれども、市民にわかりやすい言葉に変更するといいいのではないかということから、教育振興基本計画の施策群に記載されております「現代的・社会的な課題に対応した学習等を充実させます」という言葉のほうがわかりやすいと考えております。

以上が、教育委員会で9月20日に協議した分と、後日教育委員の皆様から声をいただいた分を総括した内容です。簡単に申し上げたところですので、教育委員の皆様方には細かい説明や新たなお考えも含めて発言していただければと思っています。

〈野口教育長職務代理者〉

市長からいただいた素案につきましては、今ここで初めて目にしましたので、文言や項目の順番などについて今すぐ自分自身の考えをまとめてしっかりと申し上げるということは難しいため、第2期教育大綱についての私自身の思いを述べさせていただきたいと思っております。

第2期につきましては、第1期の施策の方向性を継承し、より一層岸和田の子どもたちの教育について、責任をもって進めるとともに、地域の教育力や市民の生涯学習の充実を図っていかなければいけないと思っています。

そこで、いくつかの基本方針に絞って意見を申し上げたいと思っております。

まず、前回でも発言いたしましたように、基本方針1に関して、就学前教育の充実が市と教育委員会がしっかりと連携して進めていかなければならないものだと思います。そのような意味からも、今回、0歳から5歳までの子どもに対する保育・教育の視点をもったことは大切なことだと思います。さらに、目まぐるしく変化する今日の社会において、市民のニーズはなにかということに敏感にとらえ、それに対応してしっかりと子育て支援をするとともに、人格形成の基礎を培う幼児期の教育ということに責任をもつということが重要だと思います。その内容を大綱の中に組み込んでいくことが大事ではないかと思っております。そういった理念のもとに、これからの就学前教育の具体的なあり方を、教育委員会としても、しっかりと検討し、提案していかなければならないと思っていますところでは。

続きまして、基本方針2に関しましては、前回も申し上げましたとおり、それぞれの施策を着実に進めていき、岸和田の子どもたちが自分にしっかりと自信をもつことができるよう、目に見える形で学力の向上を図らなければならないと思います。子どもたちが「学ばっておもしろい」とか「自分で考えることは楽しい」と実感できる教育内容の確立を図っていくことが大事ではないかと考えます。

続きまして、基本方針3につきましては、昨年度は中学校、今年度は小学校で、岸和田の子どもたちに最も適した「特別の教科 道徳」の教科書を採択できたと思っています。「特別の教科 道徳」の中で子どもたちが自分の生き方についてじっくり考え、学校の教育活動のあらゆる場面で自ら判断し行動できる力をつけてほしいと願います。「特別の教科 道徳」ということを大綱の中でもしっかりととらえていければと思います。

また、間もなく小学校での英語教育が教科として始まります。残念ながら現場の多くの先

生方は、英語を指導する力を十分に備えて現場に入ってきたわけではございません。今、先生方の日々の努力によって外国語活動の授業が行われているのが実態です。国が求めているグローバルに活躍する人材の育成のためにも、英語教育の充実のための予算等の十分な措置をできるように進めていけたらと思っております。

続きまして、基本方針5につきましては、今年ほど身近に災害の怖さを実感した年はありません。豪雨、地震、台風・・・、自然の力の脅威の中で子どもたちの命を守り、安心・安全な教育環境を整えることはなによりも重要なことだと思いました。他市で痛ましい犠牲を出したブロック塀の問題や台風被害を受けた学校園等についての大変手早い予算措置については心から感謝いたしますとともに、益々の十分な対応ができるように子どもたちの安心・安全をしっかり守っていきたいと思います。

また、6月、9月に運動会や体育大会が実施された学校があり、私も何校かを伺って、子どもたちと先生方の取組を拝見しました。子どもたちと先生方が一丸となって日々練習に取り組んだ様子が目に浮かぶような姿でした。そこにはやはり、お互いの信頼関係が確立されていることがなによりも大切だということを実感いたしました。そのためにも、先生方が時間をかけて子どもたちと向き合うことが重要だと思えます。業務負担の軽減が今回の大綱の中に盛り込まれたことは、大切なことだと思っております。また、その具体的な方策を考えていく必要があると思えます。

そして、最も喫緊の課題であります少子化に伴う学校の小規模化に関しましては、まず、最も適切な教育環境について審議会の答申をいただき、それを踏まえて具体的な方策を考えていくことが大事だと思っております。

続いて、基本方針6から8についてですが、本市の基本理念である「みんなが輝くまち」の実現のために生涯学習の充実が不可欠であると思えます。市民どうしが安心してつながり、文化や運動を共有する機会やその場の実現のためにさまざまな検討を重ねていきたいものだと思っております。

〈谷口委員〉

先ほど野口教育長職務代理者がおっしゃったとおり、本日市長にご提示いただきましたこの案について、今初めて見せていただいたところですので、文言の変更等がどういうことを意味しているのかということが、まだ頭の中で整理できていません。先ほど教育長からお話がありましたように、9月20日の定例会議のあと、教育委員会としての意見を討論しまして、大筋のコンセンサスを得られたところでございます。

それにつきましては、今回あまり変更のなかった教育方針4や6で、前回の総合教育会議でも申し上げましたが、地域や家庭の強い結びつきを、もっと強力に施策として進めていただければと考えているところです。

福井県に視察に行ったときに、その子どもたちが地域とのかかわりをすごくもっているということを強く感じたので、本市においてもそのかかわりを、だんじり祭りに関するもの

だけではなく、家庭の責任というところも打ち出していかなければいけないのではないかと感じているところです。

〈河野委員〉

道徳が教科化されたことで、授業として子どもたちがもっと考え議論することができるようになりますので、大綱の中に文言としても道徳が教科化されたということを入れていただけたらと思います。

英語教育についても、近年英語ができないとなかなか活躍できないという場が多いように感じておりました。小さい頃から英語に親しむということがとても大事なのだと思っています。子どもを見ましても、英語という毛嫌いするかのようにならなっていくので、「英語は親しめるものだ」、「日本語と同じように普通の言語としてあるものだ」ということを、授業の中で導いていただければと思います。以前、授業参観で、外国語教育を見させてもらったときに、とてもいい授業をしてくださっていて、親しめる内容になっていたのです。あのような授業を全校に広めていけたらと思います。ですので、外国語教育についても文言として入れていただいて、推進していただけたらと思います。

〈中野委員〉

教育大綱については、冒頭に申し上げたとおりですが、基本方針1から8というのは、私は教育委員会案、市長案に共通していることで、もっともな内容だと思っています。この大きな表現は中心になるべきだと思っています。

各項目の内容については、細かいところで気になる点はありますけれども、1番気になるのは、教育活動の執行機関は教育委員会ということです。ですから、この内容については市長の意向を受けてきっちり教育委員会がその意向を反映させて取り組んでいくべきだと思っています。全体を通じて、非常に違和感があるのが、例えば、「〇〇を充実させる」という表現があります。この「させる」は、文法上は使役の助動詞です。そういう考えからいくと、教育委員会の主体性については、私はやはり疑問をもたざるをえません。表現としては、基本方針で大きな表現をし、その中で括っていくというのが、妥当ではないかと思っています。

〈永野市長〉

さまざまなご意見をいただきましてありがとうございます。多岐にわたるご意見をいただきましたので、ご意見の内容を検討させていただきたいと思いますが、一定、教育委員会内での調整をお願いしたいところでございます。

その上で、事務局を通して、調整させていただきまして、11月の総合教育会議で修正案をご提示させていただき、決定したいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移ります。

次回の会議につきましては、11月1日（木）14時から16時を予定しております。

パブリックコメントを実施する案として、ご提示する予定ですのでよろしく申し上げます。

以上が、本日の内容となります。本日は、長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございます。

それでは、これにて第3回総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員